

税金
HP
くらし・手続き

原動機付自転車オリジナルナンバープレートは在庫限り
ID 1002715

市制施行50周年記念事業の一環として作成した原動機付自転車のオリジナルナンバープレートは、在庫限りで交付を終了しました。たくさんのご登録ありがとうございました。なお、交付を受けたオリジナルナンバープレートは、交付期間終了後も引き続き使用できます。

ごみ・リサイクル
HP
くらし・手続き

3市ごみ減量推進市民会議を開催
ID 1009493

日時 8月7日(金)午後2時20分から
会場 浅川清流環境組合50会議室
ごみゼロ推進課 ☎581・0444

剪定枝の拠点収集は無料でお引き取りしています
ID 1002910

ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためになるべく拠点収集会場へお持ちください。
左表の指定日時以外の持ち込みはできません。ルールが守られていない収集会場を一部休止しています。今後もルールが守られない会場を休止する場合があります。ルールを守ってお出してください。

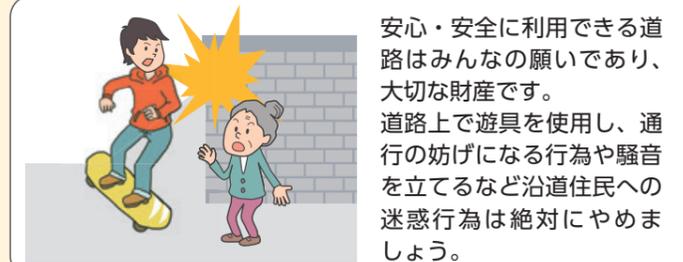
■剪定枝拠点収集(8月)

日程	持込時間 9:00~11:00	持込時間 13:30~15:30
6日(休)	四ツ谷下東公園	カワセミハウス
7日(金)	御嶽上公園	高幡不動駅北第四駐輪場入口
12日(休)	旭が丘中央公園*	リサイクル事務所
13日(休)	てっぺん山公園	平山台健康・市民支援センター
18日(休)	日野中央公園*	ハケ下公園
19日(休)	駒形公園	水鳥看護研修センター
20日(休)	落川公園*	日野台公園
24日(休)	新坂下公園	日野中央公園
25日(休)	(通称)ためき公園	沢田公園 *休止しています
26日(休)	さいかちげき公園	まつばやし地区広場

*は6:00から受け付け

ごみ減量ポスター募集
ID 1009657

入賞作品(15点程度)は市役所5階505会議室で表彰を行います。また、入選作品は応募作品数に応じて市役所1階ロビーで一定期間展示します。
規格 四つ切画用紙(38センチ×54センチ)※
ごみ減量、リサイクル、ごみの発生抑制を呼び掛けるメッセージを必ず作品の中に入れてください。詳細は募集要領(クリーンセンター)で配布または市HPからダウンロード可を参照
対象 市内在住・在学の小・中学生
申込 9月4日(金)(必着)までに〒191-



安心・安全に利用できる道路はみんなの願いであり、大切な財産です。道路上で遊具を使用し、通行の妨げになる行為や騒音を立てるなど沿道住民への迷惑行為は絶対にやめましょう。

ルールで安全! マナーで安心! みんなの道路

ID 1003443 道路課 ☎514-8421

募集
広告板・広告塔などの屋外広告は許可が必要です(地域・面積による)。

樹木が敷地を越えて道路上にはみ出していると、交通の支障になり危険です。所有者が責任をもって剪定・伐採をお願いします。

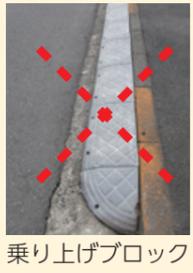
道路上にはみ出した日よけやひさは許可が必要です。



道路、側溝の清掃にご協力をお願いします。市道の清掃で発生した土砂は回収しますので道路課にご連絡ください。

道路上の植木鉢や商品の陳列はルール違反です。

乗り上げブロックの設置は、歩行者や自転車通行の妨げになり事故の原因にもなります。



放置自転車は安全な通行や緊急時に支障をきたします。駐輪場に入れましょう。

道路の穴・陥没などを見つけたら、道路課までご連絡ください。



0021石田1の210の2クリーンセンター内ごみゼロ推進課へ郵送または持参※市内在学の小・中学生は学校へ提出。詳細は学校へ問い合わせ

住まい・生活
HP
くらし・手続き

都営住宅入居者募集
ID 1008444

募集住宅・申込資格などの詳細は「募集のご案内」をご覧ください。
案内配布 8月17日(月)~25日(火)午前8時30分~午後5時15分(日曜日を除く)に市役所1階市民相談窓口、七生

8月5日(水)にJアラートの全国一斉情報伝達訓練を実施

ID 1002479 防災安全課 ☎514-8962

Jアラートとは、地震などの自然災害やミサイル攻撃などの有事の際に、国から発令された警報を、各自治体の防災行政無線などを通じて音声で各地住民に伝達するものです。訓練は、11:00頃、市内123カ所の防災行政無線で「これは、Jアラートのテストです」を3回繰り返し放送します。今回は防災行政無線の放送のみの訓練です。皆さまのご理解をお願いします。

大気汚染医療費助成制度 ~気管支ぜん息等の方へ東京都が医療費を助成

ID 1003942

▶新規申請…都内に1年(3歳未満は6カ月)以上在住の18歳未満で気管支ぜん息等に罹患しているなど、要件を満たす方に、認定疾病に係る医療費を助成しています。
▶更新申請…医療券をお持ちの方で有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには、手続きが必要です。東京都より更新手続きのご案内が届きましたら、有効期間満了の1カ月前を目安に手続きをしてください。
▶変更届け出…医療券をお持ちの方で①氏名を変更した時②住所を変更した時(町名地番変更含む)③健康保険証などの種類や記号、番号、負担割合などが変更になった時は、変更の手続きが必要です。
変更手続きに必要なもの ①②医療券と住民票の写し(届け出日前1カ月以内に発行)。町名地番変更の場合は、町名地番変更証明書または町名地番変更通知書③医療券と新しい健康保険証
いずれも**申請書の配布・申請受付**市健康課 東京都福祉保健局環境保健衛生課(☎03-5320-4491)、市健康課(☎581-4111)

支所、豊田駅連絡所で配布または東京都住宅供給公社HPからダウンロード可
申込 8月28日(金)(必着)までに申込用紙を郵送
同公社都営住宅募集センター(8月17日~28日 ☎0570・010・810、前記以外 ☎03・3498・8894 ※土曜・日曜日、祝日を除く)

社会保障・税番号制度
HP
くらし・手続き

マイナポイント事業へのサポート業務の実施
ID 1013412

マイナンバーカード所有者に向けて国の消費活性化策であるマイナポイント事業(キャッシュレス決済で

最大5千円分のポイントがもらえる)が、9月~令和3年3月の期間限定で実施されます。
ポイントの取得には、マイキードの設定や、キャッシュレス決済サービスへのひも付けなどの各種設定が必要となります。設定はパソコン、スマートフォンなどからできますが、設定する環境がない、よく分からないという方向けに、サポート業務を実施していますので、ご利用ください。

市民窓口課サポート業務専用ダイヤル(☎514・8225)